

低所得世帯に対する価格高騰重点 支援金（7万円/1世帯）のご案内

回覧

- 価格高騰重点支援金（1世帯あたり7万円）は、住民税均等割非課税世帯や家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

支給対象と申請方法、申請期限について

	対象者	手続き方法	申請期限
①	令和5年12月1日時点で大刀洗町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税非課税と確認できた世帯	令和6年1月下旬に「確認書」を送付していますので、提出してください。	令和6年 3月29日 (金)
②	令和5年度住民税が課税されているが、令和5年1月～12月の収入が減り、世帯全員が住民税非課税水準になった世帯	申請が必要です。まずは役場へご相談ください。	令和6年 3月29日 (金)

【ご注意】

- ①租税条約による住民税非課税の世帯は対象外です。
- ②世帯全員が課税者から扶養されている世帯は対象外です。
- ③令和5年度住民税（令和4年1月～12月の収入）について、未申告やR5.1.2以降に転入されたことにより、当町で課税状況が確認できていない世帯に関しては、個別の案内は発送されません。また、R6.1月以降に修正申告により住民税非課税になった世帯についても個別案内はありませんので、直接お問い合わせください。



申請が必要です

申請期間：令和6年3月29日（金）まで

詳しくは裏面へ



※世帯全員が令和5年度住民税非課税で、令和5年度「価格高騰重点支援金」（1世帯当たり3万円）を大刀洗町で受給した世帯は、手続き不要で支給されます。（1月中旬に通知を送付しています）

給付金の支給手続き

① 令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- 対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容（支給要件、振込先等）を確認して、市区町村に返信してください。



② 令和5年度住民税が課税されているが、収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）

扶養親族の数	非課税相当限度額（収入）	非課税相当限度額（所得）	【計算方法】
扶養親族（0人）	93.0万円	38.0万円	令和5年1月～12月の収入が、左表の収入限度額以内であれば、申請できます（世帯全員がそれぞれ限度額内に該当すること）。 収入限度を超過する場合は、所得限度額での判定となります。 詳しくは役場へお尋ねください。
扶養親族（1人）	137.8万円	82.8万円	
扶養親族（2人）	168.0万円	110.8万円	
扶養親族（3人）	209.7万円	138.8万円	
扶養親族（4人）	249.7万円	166.8万円	
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円	



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

大刀洗町価格高騰重点支援金に対するコールセンター



080-1552-3102 又は

090-9204-0419

受付時間 9:00～17:00（土日祝を除く）

大刀洗町役場 福祉課 高齢者福祉係

電話：0942-77-2266

FAX：0942-77-3063

受付時間 平日9:00～17:00